

各地保育活動

岩手縣保育會概況

岩手縣女子師範學校附屬幼稚園

高橋タツ

一、本會の成立

私共の保育會は前會長藤見陸治氏の熱心なる提唱によつて昭和十三年五月十四日第一回總會の開催日を以つて創設せられたのである。本縣の幼児教育は明治三十七年盛岡幼稚園の開設を以つて始るのでありますが其の發展は其後遅々たるものでありまして殊に農山漁村に於ける乳幼児保育に關する關心は殆ど皆無さも云ふべき状態であつた。然るに昭和八年の海嘯同九年の凶作を契機として時の知事石黒英彰閣下御夫妻の非常なる努力によつて乳幼児教育の關心を高め託兒所の數も頓に増し又これが保姆養成機關として岩手縣女子師範學校内に保姆養成の講習科が設置されたのである。これ等を大同團結して幼児教育の發展を計るべき事は必然の勢であつた。時偶昭和十二年十二月四日岩手縣女子師範學校附屬幼稚園に於いて保育研究會開催され、其の際參會せる縣下各地の保育關係者の間に岩手縣保育會の設立希望の提唱あり、其の結果越して十一日盛岡市内保育關係代表者が岩手縣女子

師範學校に會同協議の上縣學務當局にも緊密な連絡をこつて本會の設立を見たのである。此の間當時女子師範學校長たりし藤見陸治氏同附屬幼稚園主事上羽長衛氏當時の岩手縣社會課長榊原孝氏同社會事業協會主事菊池節太郎氏市内幼稚園長保育所長の各位は本會の創設に當つて少なからざる苦心をされたのである。

二、本會の使命

本會の目的は會則第二條に明示されてゐる如く本縣保育の進展に努むるにあるがこれを更に具體的に述べるならば、

第一、乳幼児中心の通年託兒所乃至幼稚園の量的擴充である。

本縣に於ける幼児教育は明治三十七年盛岡幼稚園、託兒所は明治四十二年小岩井農場に開設せられたるを以つて始るが、現在に於いては幼稚園二十二、通年保育所十七、季節保育所は昭和八年以後急激なる増加を見、現在春秋繁期に開設されるもの延べて四百餘ヶ所の多數にのぼる

が多くは勞働能率増進生産擴充が第一目的で幼児の保育其のものは第二の目的として取扱ひ乳幼児は足手纏ひ厄介者として取扱はれる傾向がある。これは幼児の保育そのものから見るに満足出來ぬことでは非乳幼児を中心とする通年保育所乃至幼稚園の遍く農山漁村に發展増設さるゝやうに努力せなければならぬ。

第二、幼児教育の質的發展である。

本縣特に農山漁村の乳幼児保育は誠に遺憾なもの多く現在に於いても其の死亡率二〇%以上の多きに達し一般に子供の世界で子供の價値を發見して居らず又保育の知識技能に於いて缺くるもの多く幼稚園は勿論保育所も贅澤なるものと思つてゐる状態である。其の爲に幼児の保育を誤り勞働能率はあがらず其の母性の修養は勿論健康さへ犠牲に供するものが多い状態である。

随つて夫々の幼稚園保育所に於いて保育の討究研鑽に努力精勵するは勿論一方に於いては關係各種團體を提携協力して一般民衆に保育に對する認識を深め幼稚園託兒所の必要と價値を感じしめ保育に對する質的向上を計らねばならぬ。

第三、家庭に於ける物資生活の擴充である

支那事變勃發以來多數の將兵が出勤せるにより銃後勞働力不足となり一方又盛に物の生産を要求せらるゝ今日幼

稚園保育所の増設充實して人的資源の根源に培ひ物的資源の確保擴充を計り高度國防國家を建設する事は現下の緊喫の急務である。然して家庭より乳幼児の繁累を除き母性を保護し又應召家族の乳幼児を預る等の事により家庭に於ける物資の生産を助け本縣の振興と國家の興隆の實現に寄與せなければならぬ。以上を要約して本會は

- 一、幼稚園託兒所の擴充、
- 二、家庭保育の改善と母性の擁護、
- 三、家庭に於ける物資生産の擴充を計り以つて本縣振興と國策遂行に協力することを使命とするものである。

三、本會の組織
別紙會則第三、四、十條等に於いて明らかであるから省略する。

四、本會の事業及活動狀況

本會の事業及活動の資源たる經費は別紙會則六、七、八條に示された通りであるが創立日尙淺く且つ經費少なき爲微々たるものであるが然し幸にも會員自身の自奮と各方面の援助を得てさゝやか乍らも順調な發達を遂げ確なる足ぎりを以て活動を續けてゐる。即ち創立してより滿二ケ年餘しかならないが會員數は三十六ヶ所より現在九十ヶ所に増加し經費も會員の増加と共に多くなり又縣社會事業協會よりの補助も次第に増加されてある状態である。

此の間總會を開く事三回研究会四回會報は既に第五號を發行又今冬の休暇には各方面の後援を得て本會が主催で保育講習會を開催する様去る幹事會にて決定せる所である。其他本縣保育に關する研究調査全國保育大會への會員の派遣ズツクの配給の斡旋等手いづばいの活動をしてゐる。

總會には知事閣下をはじめ多數の來賓の御臨席を得特に長官よりは毎回告辭をいたゞき特別の獎勵後援を得てゐることは本會の無上の光榮とする所である。

研究会は各幼稚園保育所持廻りて開き保育の實際を公開しそれを中心として批評會を開き主として保育の取扱の實際に就いて研究するのである。又其の節會員の研究發表名士の講演等をお願ひしたこともあるこれまでの研究發表者及題目をあげるに次の通りである。

- 恩寵の半生 盛岡幼稚園長 佐藤 徳子
- 託兒所を設くる迄 仙北保育所保母 田中 みね
- 幼稚園のおやつについて 泉幼稚園保母 梅澤 コマ子
- 紙芝居について 仙北保育園 菊池 正雄
- 私の保育の實際 仁王幼稚園 橋本 てる子
- 子供らしい子供に育てたい

中野農繁託兒所 北館 ハチ
保育上考慮すべき問題の一端

女子師範學校附屬幼稚園保母 高橋 タツ
託兒所經營の重要性とその實際

古館農繁託兒所長 菊池慶太郎
曙保育所長 稻田 泰堂
託兒所らしい託兒所
生活訓練に就いて

女子師範學校附屬幼稚園保母 高田 尙子

日誌を拾ひて 塚澤託兒所保母 淺沼 英子
尙演題ミ氏名は左の通りである。

幼兒の健康について 泉幼稚園長 ミセス・シユレーヤ
デフテリアミ麻疹の豫防について

盛岡保健所長 岡田 健之助
幼稚園の衛生 泉幼稚園長 ミセス・シユレーヤ

仙臺市に於ける全國幼兒保育大會報告 睦幼稚園長 四戸 熊藏
紀元二千六百年記念全國幼兒保育大會報告 嫩々崎幼稚園長 牧野 文榮

幼兒教育ニ國民學校 岩手縣女子師範學校附屬幼稚園主事 森 純 吾
佛教ニ幼兒教育 睦幼稚園長 四戸 熊藏

五、將來の抱負
本會成立の趣旨から考へて前述の本會の使命の達成に邁進するに共に更にその活動を全國的に擴充して各地の同

進するに共に更にその活動を全國的に擴充して各地の同

志ミ手をこり合つて我が國乳幼児教育の大道を確立した
い。

岩手縣保育會會則

第一條 本會ハ岩手縣保育會ト稱ス

第二條 本會ハ本縣保育ノ進展ニ努メ併テ會員ノ研修親

睦ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第三條 本會ハ縣内幼稚園託兒所ノ職員ヲ以テ組織ス

第四條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

名譽會長 一名 岩手縣學務部長

參 與 若干名 岩手縣社會課長、岩手縣衛生課長

岩手縣教育課長、岩手縣視學官

盛岡市長、日本赤十字社岩手支部

主事、愛國婦人會岩手支部長其他

會長之ヲ推舉ス

會 長 一名 岩手縣女子師範學校長

副會長 二名 岩手縣女子師範學校附屬幼稚園主

事他ノ一名ハ會長之ヲ推舉ス

幹 事 若干名 岩手縣女子師範學校附屬幼稚園保

姆盛岡市内ノ幼稚園託兒所ヨリ各

一名宛會長之ヲ委囑ス

郡市委員 十五名 會長之ヲ委囑ス

第五條 本會ノ事業ヲ贊助スル者ハ贊助會員トシテ會長

之ヲ推舉ス
第六條 本會ノ目的ヲ達成スル爲メ左ノ事業ヲ行フ
保育ノ實際研究
講演會講習會ノ開催
會報ノ發行
保育功勞者ノ表彰
其ノ他

第七條 本會ノ經費ハ會費寄附金其ノ他ヲ以テ之ニ充ツ

第八條 會費ハ幼稚園ニアリテハ年額貳圓通年制託兒所

ニアリテハ年額壹圓季節制託兒所ニアリテハ年

額五拾錢トス

第九條 本會ハ毎年一回總會ヲ開キ決算ノ報告豫算ノ決

議等ヲナス

第十條 本會事務所ハ岩手縣女子師範學校附屬幼稚園内

ニ置ク

第十一條 本會會則ノ變更ハ總會ノ議決ニヨルモノトス

以上

以上

以上

以上

以上

以上

以上

以上

以上

以上